

令和5年度輸出部会事業計画

海外における日本食人気の広がり等を県産品の輸出を進める好機ととらえ、平成21年度から香港、平成27年度から東南アジア及びEUでプロモーションを実施してきた。

令和5年度は、引き続き、香港、東南アジア（マレーシア）、EU（フランス）において、輸出拡大に取り組むとともに、東南アジアでは日本食の普及が進むタイを新たな候補国とし、試行的な取組を実施する。

1 香港輸出促進事業

香港における県産品の継続的な輸出取引につなげるため、バイヤーやシェフ等を対象とする営業活動や小売店での一般消費者向けテスト販売を実施。

2 東南アジア輸出促進事業

東南アジアにおける県産品の継続的な輸出取引につなげるため、マレーシアにおいてレストランでの県産品フェアやバイヤーやシェフを招へいした試食商談会を実施するとともに、タイにおいて県産品の市場参入の可能性を調査する。

3 EU輸出促進事業

EUにおける県産品への評価の獲得と継続的な輸出取引につなげるため、フランスにおいて、パリの日本食展示会への出展や、バイヤーやシェフ等を対象とする営業活動、日本食材店での一般消費者向けテスト販売を実施。

4 ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワーク事業

ジェトロをはじめ、商社・貿易会社や輸出志向の高い企業・団体が参画するひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークを構築し、情報提供や研修会等を実施。